# 4月定例教育委員会議事録

1 開催日 令和2年4月16日(木)

2 会 場 大井川庁舎 第3委員会室

3 開会 午後3時30分

4 出席委員 羽田明夫教育長 大石智之委員 (職務代理者) 奥川重子委員 山竹葉子委員 出野 勉委員

5 会議出席者 櫛田隆弘教育委員会事務局長 渡辺晃子こども未来部長 増田洋一教育総務課長 池田純也学校教育課長 鈴木孝之学校給食課長 見崎孝之社会教育課長 佐藤光夫文化財課長 石上睦晃図書課長

書記 片瀬能彰教育総務課総務担当主幹

6 議事 別紙のとおり

## 【午後3時30分開会】

#### 羽田教育長

皆さん、こんにちは。

お忙しい中、4月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。本日の議事録署名人は「山竹委員」と「大石委員」となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議第2号「焼津市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(事前配布資料により説明)

(説明概要)

# 佐藤 文化財課長

議第2号 焼津市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則第6条第1項第7号の規 定に基づき、焼津市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱につい て議決を求めるものです。

提案理由は、山竹克重氏が令和2年度の花沢地区より、町内会役員が新たに選出されたため、地元の要望によりその者を委員に委嘱しようとするものです。なお、焼津市伝統的建造物群保存地区保存条例第11条第3項の規定により審議会委員の定数は、15人以内とあります。今回、山竹氏を委員に加えることにより委員の数10人となります。

#### 羽田教育長

説明が終わりました。御意見、御質問のある委員は、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第2号について、承 認としてよろしいでしょうか。

# 委員全員

異議なし

# 羽田教育長

それでは、承認とします。

次に、議第3号「大富公民館東側駐車場用地取得について」、説明をお願いします。

(事前配布資料により説明)

(説明概要)

#### 見崎

議第3号 大富公民館東側駐車場用地取得について

# 社会教育課長

当案件つきましては、焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則第6

条第1項第2号で「1件 300 万円を超える教育財産の取得を申し出ること」と規定されておりますので、今回、承認を得ようとするものであります。

取得をしようとする駐車場用地は、大富公民館東側駐車場の一部であり ます、「中根新田88番3」及び「89番1」の2筆で、現在、車24台分が 駐車できる土地です。平成21年に建設されました大富公民館は、建物の 建設用地の一部を用地買収し、建設しておりますが、今回、取得させてい ただこうとする土地の所有者は、建設時に用地を売却された方でありま す。土地所有者からは、公民館建設当時より、今回、取得しようとする 駐 車場用地を含めた、公民館建設に係る全ての土地の買収を強く希望されて おりましたが、当時は建設用地の一部のみを用地買収し、残りは駐車場用 地として、現在まで借地しているものです。この間、所有者からは、駐車 場用地の買収への強い要望が寄せられておりました。教育委員会として も、この駐車場がなくなってしまいますと、大富公民館はもとより、中根 公園や大富中学校体育館夜間開放事業に支障をきたすと判断し、今回、取 得をさせていただこうとするものであります。取得する用地面積は、土地 2筆で合計 578 ㎡。今年度予算措置として、用地測量業務委託費用として 39万4千円、不動産鑑定業務委託費用として17万3千円、土地購入費と して1,560万6千円を予算措置しております。できれば年内中には土地の 取得ができるよう、取り組んでいきたいと考えております。

羽田教育長

大石委員

説明が終わりました。

御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

見崎 社会教育課長 議案に上がっている土地の、右隣に第2駐車場がありますけれど、この 駐車場は市の土地でしょうか。それとも、借りている土地でしょうか。

羽田教育長

こちらの土地は、従前より、借地をしている土地であります。こちらの 所有者につきましては、引き続き借地をお願いしたいということで説明を させていただいております。

見崎

社会教育課長 別

別の方ですか。

大石委員

別の方になります。

見崎

その方は、売りたいという意向は今のところ無いということですか。

社会教育課長

羽田教育長

今のところ無いです。

その他、何かございますでしょうか。

それでは、お諮りします。議第2号について、承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

羽田教育長

それでは、承認とします。

次に、報告事項に移ります。報告事項の1番、いじめ問題への対応、2 番、最近の小中学校の状況について、説明をお願いします

(当日配布資料により説明)

(説明概要)

報告事項-1「いじめ問題への対応」

池田 学校教育課長

3月の小学校、新たないじめの認知件数は、0件。中学校の3月の新たないじめの認知件数は1件。学校で適切に対応し解消に向け取組中であります。いじめの重大事態について、小学校の3番については、保護者がこれまでの経緯についての開示請求を行ったため、学校と連絡を取り準備をしている。小学校の39番については、変化はありません。中学校の3番については、保護者と学校と市教委の3者で話し合いを行い、今年度、適応指導教室への通級を経て学校復帰を目指すことを確認し、今年度に1日通級しました。

報告事項-2「最近の小中学校の状況について」

続いて、最近の小中学校の状況について報告します。新型コロナ感染防止対策について、4月6日に市内中学校の始業式、翌7日に中学校の入学式と小学校の始業式、8日に小学校の始業式を行いました。新型コロナウイルスの感染が心配で入学式を欠席した小学校児童は3名おり、同様の理由で始業式に欠席した児童は15名いました。中学生に関しては、入学式、始業式ともに新型コロナウイルス感染が心配で欠席した生徒はいませんでした。

臨時休校期間を4月17日(金)までとしていましたが、ゴールデンウィーク期間中も休校とすることで外出を控えさせ、感染防止を図るため、5月6日まで延長することとしました。

各校においては、宿題や課題等を課して、家庭学習の充実を図っています。また、中学校においては、登校日を設け、健康観察や学習指導を行う予定です。

休校期間の授業については、長期休業期間の短縮や行事等の見直しを行い、学習内容の未履修をつくらないように各校に指導を行いました。

【令和2年度の生徒指導関係について】

不登校児童生徒数は、小学生 95 人、中学生 148 人。登校児童生徒は焼津市だけでなく、国も県も増加しており、より踏み込んだ対応が必要となっています。主な理由は、「家庭に係る状況」「無気力」「不安」となっていますが、子どもの耐性力やトラブル回避力、トラブル解決力は低下していまする現状があります。大人が安易に介入せず、子どもたち同士でトラブルを解決できる力を培っていく必要があると考えられます。

次に。問題行動は、小学校 106 件、中学校 146 件。小学校は大幅に増加しました。表れとしては「生徒間暴力」の増加が著しいが、特定の児童が繰り返し行っている傾向が見られます。発達に課題を抱える児童や人間関係を築くことに苦手意識をもっている児童が自分の思いをどのタイミングでどのように表現したらいいのか判断することができず、乱暴な行動に出てしまい、友達とトラブルになる傾向が見られます。中学校は昨年度から微増でありますが、平成 25・26 年度には 400 件以上あったことを考えると、長期的な視点では、市内全体が大変落ち着いた状況にあると言えます。

交通事故は、小学校23件、中学校15件です。令和2年度の交通安全指導のキーワードは「止まって、安全確認」としました。一昨年の4月1日に施行された「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に則って、各校で指導を行っています。交通事故件数については、小学校は大幅に減少しましたが、今年度も指導を徹底し、さらに減少を図っていきたいと考えています。

不審者は、24 件です。学校と警察との連携が図られ、警察による登下 校時の巡回が頻繁に行われています。不審者による被害件数は大幅に減少 しました。今後も連携を図り、子どもの安心安全の体制づくりを推進して まいります。合わせて見守り隊との情報共有を進め、連携を深めてまいり ます。

## 【令和2年度 学校医教育課の主な取組について】

学力向上・授業改善について、令和2年度焼津市授業改善の重点は、「問題解決的な学習」の過程において、子ども同士で学び合い、資質・能力を育むことができる授業づくりとしました。小学校で新学習指導要領の全面実施の年であり、来年度は中学校で全面実施となります。小学校においては、これまでの各校での研修を生かし、「主体的・対話的で深い学び」による授業改善を進めていきたいと考えております。本年度も学校訪問として小中学校11校を訪問します。臨時休校の影響から、授業時数を確保するため、訪問の方法を現在検討中です。これまで午後に教育長・教育委員・事務局長・課長が加わり、公開授業参観と協議・指導を行ってきたことについては継続してまいります。焼津市教育委員会指定研究発表校は港小学校が本年度発表会を行います。期日は、令和2年11月18日(木)です。新

たに焼津中学校が、本年度と来年度の指定となります。

## 【教育センター事業について】

本事業は、本年度で4年目を迎える主要事業です。令和2年度の主な取 組として、師力強化事業は、若手講師・教職経験2年目教員に加え、教職 経験3年目教員への訪問指導を行います。初任者研修は年間3回行いま す。授業・学習支援事業では、授業支援として、学習支援として、小学校 3年生の希望者を対象とした放課後学習支援教室「ステップアップ教室」 を実施します。本年度から東益津小を新設し昨年度の8校から、9校に拡 大して実施します。また、夏休みに小学校6年生と中学校1年生の希望者 を対象に「サマーステップアップ教室」を実施します。小学校は昨年度の 3会場から5会場に、中学校は昨年度の4会場から5会場に拡大して実施 します。外国語指導助手配置事業です。小学校3年生については、市の ALT 4人が外国語活動において年間35時間の授業でTTとして活動します。 小学校4・5・6年生については、昨年度の6人から9人に増員して、年 間 70 時間の授業で TT として活動します。中学校では、これまでと同様に。 ALT3人が、中学校の英語の授業において TT として活動します。・特別支 援学級は該当校と相談の上、年間最大 10 時間の授業で TT として活動しま す。

# 【家庭・子ども支援室「あゆみ」事業について】

学校教育課内に「家庭・子ども支援室」を設け、学校職員、スクールソーシャルワーカー、児童相談所、焼津子ども相談センター、民生委員、主任児童委員、保護司などと連携し、家庭・子どもへの総合的な支援を目的として活動します。主な事業内容は、不登校児童生徒支援「はじめの一歩」、経済的な問題を抱える家庭への支援「支えて一歩」、様々な困り感から学校生活に不安を感じている家庭への支援「いっしょに一歩」を行います。

#### 【外国人児童生徒等教育支援について】

外国人児童生徒数は急激に増加している。今年度も外国人児童生徒支援 員の登録数が、42人で、そのうち日本語教師資格所有者17人おり、充実 を図っています。

#### 【不登校対策について】

不登校児童生徒の増加は大きな課題です。要因は様々ありますが、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの耐える力、解決する力を鍛えていくよう働きかけていきます。

#### 【いじめ防止について】

昨年3月に、「焼津市いじめ防止等のための基本的な方針」の実効性をより高めるために改訂するとともに、実務を補完するために「焼津市いじめ対応等のガイドライン」を策定しました。ガイドラインでは、未然防止・早期発見・早期対応・組織的対応と重大事態への対応について具体的に示

してあり、各学校での基本方針・ガイドラインの活用を図り、いじめ問題 の解決に向けて対応していきます。

本年度の人員配置事業について

- ・教育センター事業 6人。
- ・家庭・子ども支援室事業3人。
- ·外国人英語指導助手配置事業 16 人。
- ·国人児童生徒等教育支援事業<支援員> 42人。(4月1日現在登録者)
- · 適応指導教室 8人。
- •巡回相談事業 4人。
- ・小1サポーター、小1全学級に1人ずつ37人配置。

# 【定数について】

児童・生徒数、学級数の増減は、小学校が 6,892 人、特別支援学級が 125 人。中学校が、3,439 人、特別新学級が 101 人。学級数は小学校が 256 学級、特別支援学級が 22 学級。中学校が 131 学級、特別支援学級が 17 学級。

# 【新規採用教職員の配置について】

小学校教諭 13 人、中学校教諭 10 人、小学校養護教諭 1 人。 拠点校指導員 4 人。

特例校方式は、焼津南小、大富小、黒石小、焼津中、大村中、小川中、港中。

#### 羽田教育長

説明が終わりました。

御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

#### 奥川委員

最初、感想です。毎月、学校教育課長よりいじめの対応について報告があります。今まで、本当にありがたいなと思いながら、毎月聞いていました。私たちが、対策委員として動くことなく焼津市の場合は、この対応ができていることを大変ありがたく思っています。資料にも「一定の解消」とあり、ここにも焼津市の生徒指導に対する姿勢がうかがわれて、本当にありがたいことだなと思ってきました。今の学校教育課長の話の中にもありましたが、いじめのガイドラインを、いかに子どもたちに沿った実のある内容になるかは、今年が勝負だろうと思います。今までの姿勢を貫きつつ、ぜひ子どもたちの、心の傷が、少ない、無いっていうのは、ちょっと無理だと思いますが、早い段階で発見できる焼津市の個を大事にした一人一人をみる対応をよろしくお願いしたいなと思います。

もう一つですが、社会教育課長にお伺いしなければいけないことかもしれませんが、休校になってから、青少年教育相談センターへの相談の件数

の変化とか内容の変化があったかどうか、即答できないかもしれませんが、ちょっと調べておいていただけませんでしょうか。無いならそれに越したことはないわけですが、子どもたちのいじめにかかわってくる内容が結構青少年教育相談センターへの相談に、何気ない相談のところにあるっていうことを聞いていますので、調べておいていただけたらありがたいなと思います。

# 見崎

# 社会教育課長

ただ今の青少年教育相談センターのことにつきましては、手元に資料がありませんので、調べてご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。実際、相談センターに寄せられてる件数なんですけれども、平成30年度と令和元年度を比較すると、件数自体は大きく減っています。それは、特定の人の相談が無くなったことによりまして、全体の件数が大幅に減っているという状況はあるんですけれども、休校に伴って、小中学生の相談がどのような形かっていうのは、また、確認をさせていただきます。

#### 渡辺

# こども未来部長

奥川委員の御質問に関しまして、こども未来部では、子ども相談センターがございます。相談件数ですが、私も手元に資料はございませんが、例年、夏休みや長期に休暇に入りますと、学校に行かないものですから、学校からセンターに連絡が多いんですが、今日、センターの発達支援の担当の係長と話をしたときに、休校期間中、まったく電話のベルが鳴らない。それがかえって心配だということで、非常に危惧をしておりました。電話のベルが鳴らないのがいいことなのか、それとも、鳴ったほうがいいのか、ちょっとそこらへんが複雑なことだと思います。次回までには、私のほうも調べてご報告させていただきます。

# 羽田教育長

その他、ございますでしょうか。

# 山竹委員

ちょっと、教えていただきたいのですが、休校期間中に自宅に一人にならざるを得ない子どもたちは、今、実質学校ので、来たら受け入れるという体制ということでよろしいのでしょうか。

#### 櫛田事務局長

学校のほうで受け入れをやっております。対象児童は小学校1年生から4年生、特別支援学級の小中学生。保護者が日中仕事なんかで、預け先のない児童生徒さんの受け入れを行っています。

#### 山竹委員

放課後児童クラブのように夕方やっていたものを、今、午前中からやってるところもあると思うんですが、そういうところに行くのか、学校に行

くのかは、保護者の選択次第、たまたま、私の事務所の一番端っこのとこ ろが、4月から小学校1年2年3年を始めたということで、小さいお子さ んたちを連れてきている状況があるので、それは、親の選択によってです か。

#### 渡辺

今回の休校期間中の放課後児童クラブの在籍児童につきましても、朝8 こども未来部長| 時から午後の2時までは、小学校のほうで、お預かりをいただいておりま す。小学校5年生、6年生でどうしても家で面倒見られないので、預けた いよっていうお子さんにつきましては、放課後児童クラブに登録している お子さんについて朝から放課後児童クラブでお預かりしています。

# 羽田教育長

9日から15日までのだいたいの人数は。

#### 渡辺

小学校の通常学級の1年生から4年生までの、延べの小学校での預かり こども未来部長 | 人数が、3,070 人でございました。1日平均 614 人になります。それから 特別支援学級の1年生から6年生、延べ39人、1日平均8人でございま した。それから、特別支援学級の中学校の1年生から3年生、こちらの利 用が延べ10人、1日平均2人でございました。そして、小学校5、6年 生の放課後児童クラブの朝からの利用者は延べ106人、1日平均21人と いうことで実績報告を受けております。

#### 羽田教育長

よろしいですか。その他、ございますでしょうか。

#### 出野委員

どうしても、コロナ関係になっちゃうんですけれども、今、預かりが小 1から小4で1日614人ということで、結構多いかなという気はしたんで すけれども、テレビとか新聞なんかで読んでいる感じだと、親も休んじゃ ってるんで、家庭でいろいろやっているという情報を聞いているんですけ れども、これから1か月近くあるといういことで、今までの対応はいいこ とだと思うんですけれども、2月の途中から休んでいるわけですよね、同 じ状態でいくのか、別の方策を考えているのか、長期間にわたるってこと でどういう風に対応を考えているのか。今後、同じことを続けて5月6日 までいくのか、次の一手を考えてますよってことは、今のところないです か。

# 池田 学校教育課長

中学校に関しては、当初休校期間を4月17までに設けていたので、20 日又は21日に臨時登校日を設けて子どもたちの健康状態、学習の状況、 その後の学習指導、生活指導を行う予定でおります。小学校に関しては、 1年生が登校したことがない状況で入ったものですから、臨時登校日を設

けない措置といたしました。その代わりに、学校の職員が保護者等と連絡 を密にして状況把握をしていきます。

### 出野委員

特に、小学校1年生の子たちは、入学式やったけど以上おしまいで、5 月までいっちゃうじゃないですか、楽しみにしている云々ということももちろんあるでしょうけれども、メンタル的な部分で、幼稚園の子どもと遊ぶわけにもいかないし、その辺の対応をしていかないと、ちょっと大変なのかなと、入学してからは、1か月ちょっとですけれども、5月6日でおさまるかでいうことと、なかなか、そういう状況にもないと思うんですよね、それがまた2か月、3か月となったときに、どういう対応をしていくか。今のまんまというわけには、行かないと思うんですよね。小学校1年生はもちろんなんですけれども、そこら辺を考えていかないと、5月6日で終わるってことが、決まっているわけじゃない。次の一手を考えていたほうがいい気がするんですよね。

# 羽田教育長

ありがとうございます。校長会等で呼びかけながら、検討していただい たりしながら、方策を練っていきたいと思います。

その他いかがでしょうか。

#### 大石委員

ちょうど今日、今、まさになんですけれども、緊急事態宣言を全国に広げる動きが出てきてるんですけれど、例えば、静岡県も緊急事態宣言の対象になった場合、対応をそれぞれ考えなければいけないと思うんですけれども、その時に考えるなのか、少なくとも、今、全国的に言われているように、人との接触を8割削減するためには、預かりに行くことも難しくなっていくのかなという気がするもんですから、その辺も考えていかなければいけないと。意見だけなんですけれども。

#### 羽田教育長

状況によってというか、段階があると思うんですよね。焼津市内に感染者が、今まだ出てないわけなんですけれども、出ているくらいの思いでやりましょう、ということでやっています。今後も、その状況だったらこう、この状況だったらこうと、段階を想定して、この時にはこう対応すると、今の段階で、考えておくことが、非常に重要かなと思っておりますので、またお願いしたいと思います。

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項を閉じさせていただきます。

その他に移ります。その他の1番、国際ソロプチミスト焼津大型絵本贈 呈式について、説明をお願いします。

#### (事前配布資料により説明)

#### (説明概要)

# 石上 図書課長

例年国際ソロプチミスト焼津から、焼津の2つの図書館に対して大型絵 本を寄贈していただいております。平成19年から始まりまして、14年連 続となります。今回11冊寄贈していただきますが、延べ158冊が2つの 図書館にあります。読み聞かせ、学校・幼稚園等に活用されており、市民 から大変喜ばれています。贈呈式を4月24日午前10時から市役所応接室 にて行います。

1件追加で報告させていただきます。焼津市のお話ボランティア「てぶ くろ」さんが、図書館のみでなく、市内の幼稚園・保育園・小学校で主に 読み聞かせのボランティアを行っている団体ですが、文部科学大臣の子ど もの図書活動優秀実践団体に対する令和2年の表彰を受けることとなり ました。本来であれば、4月中に授賞式が予定されていましたが、コロナ ウイルスの関係で中止となり、県を通じて焼津市に送られてきます。大臣 表彰ですので、5月8日に市長から伝達をしていただくので、報告させて いただきます。

#### 羽田教育長

以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。全体を通しまして、委 員からご発言がありましたらお願いします。

#### 奥川委員

外国語指導助手の9人は、全員日本で動ける状態にありますか。

# 池田 学校教育課長

派遣業者はインタラック関西東海、そこで派遣されるんですが、この9 人については日本にいます。学校再開後、各学校に挨拶に行ってから活動 を始めると報告を受けています。

## 羽田教育長

その他、よろしいですか。

# 櫛田事務局長

コロナウイルスの関係、5月6日まで延長させていただきました。対応 のほうも従来と同様に学校で預かりを実施しています。社会教育関係施 設、焼津図書館・大井川図書館・歴史民俗資料館・小泉八雲記念館・9つ の公民館は、高校生以下の入場制限をしております。こちらにつきまして も5月6日まで入場制限を延長させていただく。

# 渡辺

幼稚園も小中学校に準じまして臨時休園期間が5月6日まで、預かり保 こども未来部長 | 育は5月1日までということで行わせていただくことになりました。入園 式については、公立幼稚園は実施してません。4月20日の月曜日、午前 中9時半開式ということで新入園児と保護者と教職員と PTA 会長さんの

みで小さく開式させていただきことになりましたのでご報告させていただきます。

### 羽田教育長

子どもたちの安心安全を考え、休校措置をとっていますけれども、一方でストレスのこともありますし、学力保障の面での保護者や、子ども本人の心配も聞こえてきているところです。オンライン授業等いろいろでてますが、焼津市としては、教室で子どもと先生がいて授業やることが力がつくんだとう判断のもとに、小中学校では夏休みを短縮する、もともとは7月22日までだったんですが、多くの学校は7月末までは最低やります。長いところは、もしかしたら8月7日までは授業をやって、子どもたちに力をつけたいと、今検討しているところです。昨年度空調施設が整備されておりますので、体育とか十分気を付けなければいけない教科もありますが、そういった方向で各学校検討していますので、皆さんのところには、報告をしますので、よろしくお願いします。

櫛田事務局長

文化会館のほうから報告です。「まちかど展」本年度は中止となります。

羽田教育長

その他。何かありますか。

#### 出野委員

4月18日まで任期ということで、今日が最後の教育委員会となります。 短い間でしたがお世話になりました。ありがとうございました。教育問題、 全くの素人で勉強して頑張ろうかなと思ったんですけれども、県のほうに 戻りまして、なぜか、教育委員会も担当するということでございますので、 いろんなところでお目にかかることもあるかと思います。特に新型コロナ について、昨日引継ぎを受けてきたんですけれども、県としても今の状態 は騒ぐ状態ではないと、昨日も1人静岡市で出ましたけれども、47人と いうことで、保健師さんの増員、全部で60人くらいかな、新たに保健師 さんを雇うということではなく県庁の部局にいる保健師さんを保健所に 集中させて対応すると、ベッド数もプラス100床くらいは確保できそうだ ということで、今の状況ですとまだ余裕がある状況だそうです。ただ、い つ爆発するかわからない状況だもんですから、県も順次対策会議を開催し 対応していくと引き継ぎえ終え受けました。焼津市はでていないんでいい 状況だと思うんですけれども万全の措置をとっていただければと、本当に 民さんありがとうございました。

全委員

ありがとうございました。

羽田教育長

それでは、次回の開催予定であります。

次回は、5月21日(木)午後3時30分から、場所は、大井川庁舎2階
第3委員会室で行います。以上をもちまして、4月定例教育委員会を閉会
いたします。皆様、お疲れ様でした。
The body of the many of the second
【欠後 4 時 90 問合】
【午後4時20閉会】